

「ごあいさつ」

代表の羽田野 裕照(ハダノ ヒロテル)と申します。行政書士として主に**相続・遺言・成年後見制度利用**等に、社会保険労務士として主に**障害年金請求**等に、公認心理師・精神保健福祉士・社会福祉士として**各種のご相談対応やカウンセリング**に取り組んでおります。

また前職では、精神科病院や介護施設等において**15年以上**の生活支援員、ソーシャルワーカー等の**相談員としての勤務経験**がありその間、社会資源のご紹介や制度利用のお手伝い、将来への不安や経済的な不安等のプライベートな事に関するご相談をはじめ、**生活全般にわたる様々なご相談**について、数多くお受けして参りました。

どのような事でも構いません。まずはお気軽にご相談ください。お待ちしております。

行政書士・社会保険労務士・公認心理師
精神保健福祉士・社会福祉士

照行政書士・社会保険労務士・
公認心理師事務所
代表 羽田野裕照



各種手続き等の詳細は中面でご紹介しています

事務所概要

事務所名称: 照行政書士・社会保険労務士・
公認心理師事務所
所在地: 〒816-0852 福岡県春日市一の谷
1-45-1 ファーストバレー205号

お問い合わせ先

携帯 **070-2223-7344**

TEL: 092-707-8412

FAX: 092-404-0076

<https://terasu-jimusho.com>



主なご支援の内容

★**障害年金・遺言・相続・成年後見制度**

(法定後見・任意後見等)に関するご相談を中心に
対応させていただきます。その他、**医療・福祉・介護、各種補助金・助成金等、各種労働・社会保険・年金、各種許認可申請等**に関する事など、お気軽に何でもご相談下さい。また、抱えておられるお悩み等についてお話をゆっくりお聴きする等の**カウンセリング**をさせていただきます。

★ご相談時は、原則ご自宅等へ訪問(カウンセリング除く)させていただきます。**初回面談・初回カウンセリングは無料**です。その他のお手続き費用は、個人によって異なります。

★お困りの事があれば、まずはどのような事でもお気軽にご相談下さい。提携先の他土業の先生方とともに、全力でサポートさせていただきます。

「今を照らす」 お手伝いを させていただきます

照(てらす)
行政書士
社会保険労務士
公認心理師
事務所

〈 業務一覧 〉

- ・ 障害年金請求
- ・ 相続手続き
- ・ 遺言書作成
- ・ 成年後見制度の利用支援
- ・ 各種ご相談、カウンセリング



当事務所の特徴

① 15年以上の相談業務経験



精神科病院や、介護施設等における15年以上の相談業務経験から、様々なご不安・ご心配を抱えておられる方のお話を聴き、状況や課題、ご希望を的確に把握する事で、今抱えておられるご不安等の解消を図る事ができます。その結果ご満足頂けるサービスの提供ができると自負しております。

② 法律・医療福祉系の多数の資格



当事務所では行政書士・社会保険労務士の法律系資格と、公認心理師・精神保健福祉士・社会福祉士等の医療福祉系資格を活かし、提携の各士業の先生方とともに、多方面にわたるご相談の対応が可能です。

③ 信頼・納得いただける業務内容



当たり前の事ではありますが、ご依頼者の将来に対するご不安を解消するために、聴き取りと説明に注力し、十分にご納得いただいた上での業務遂行を心掛けてきました。その結果、今では一度お手続きをさせていただいた方をはじめ、業務を通じて知り合った様々な職種の方々や、行政の方などからのご紹介による業務が多くなってきており、少しずつ皆様より信頼をいただけるようになってきた所です。

当事務所では障害年金・相続・遺言・成年後見・各種行政手続きや、医療・福祉、メンタルヘルス等の専門家として幅広いサービスをご提供しております

障害年金請求



●障害年金は請求した月の翌月分以降が支給対象です(事後重症請求等の場合)

➡1日でも早く、不備のない申請をする事が、より多く受給するためにはとても重要

➡しかし、手続きに必要な資料を集める、申請書類を間違いなく記入する事は大きなストレス

➡専門家に依頼する事で、なるべく早く、不備がないように、また、受給の可能性が高くなるように配慮された申請を行う

➡結果、損失が少ない、労力がかからない、ストレスのない障害年金請求が可能です

相続手続き全般



●遺産分割協議書の作成や相続人調査、法定相続情報一覧図の作成、預貯金の解約等、大切な方を亡くされた後にしなければならない数多くの事についてお手伝いいたします

➡提携の経験豊富な司法書士(主に相続登記手続き)・税理士(主に相続税の相談)の先生方と共に相続に伴う手続き全般を行います

●実家は寺院のため、お墓や葬儀の事等をはじめ、納骨・永代供養についてのご相談等、どのような内容のご相談にも対応できます

遺言書作成支援



●「遺言」は大切な人へ遺すことができる、最後の贈り物です

➡相続手続きを通じて大切な人達が揉めて仲違いをして、絶縁してしまう事は多い

➡自分の思いを遺せていたら、大切な人たちが揉める可能性は大きく低下する

➡大切な人たちが皆幸せでいられるように、自分の思いや財産の遺し方等について、遺言書に記載するお手伝いが可能です

成年後見制度の利用支援



●成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度の2種類あります

➡その他、見守り契約・財産管理委任契約・死後事務委任契約等により、権利の保護や、ご本人の意思を尊重した支援を行います

●当事務所は複数の医療機関・介護施設・ケアマネジャー様等のご紹介により、法定後見人等や任意後見人等を多数受任

➡弊所の業務経験を最も活かせる分野

各種ご相談・カウンセリング



●医療・福祉・介護、各種補助金・助成金等、各種労働・社会保険・年金、各種許認可等に関する幅広い内容の相談対応が可能

●抱えておられるお悩み等について個別にカウンセリングが可能

➡初回の相談・カウンセリングは無料です